

お口の健康状態を

無料でチェック！

別紙6

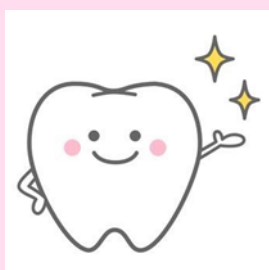


75歳・80歳の 歯科健診

この用紙が届いたあなたは 本年度の対象者です。

昭和19年4月2日から昭和20年4月1日生まれの人

昭和24年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人



まずは自分のお口の状態を知ることから始めましょう。

虫歯・歯周病だけでなく、かむ力など、お口の機能も

チェックします。

昨年は11,000人以上

が受診しています！

健診期間

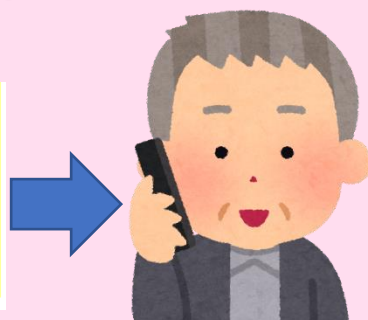
令和7年9月1日～令和8年2月28日

静岡県後期高齢者医療広域連合

一般社団法人 静岡県歯科医師会

歯科健診の流れ

The diagram shows the process flow for a dental check-up. It starts with a yellow box containing a form for '後期高齢者歯科健診' (Late Elderly Dental Check-up). The form has a large white box for a photo, a section for '料金使納郵便' (Payment/Receipt/Postage), and a footer for '静岡県後期高齢者医療広域連合事務局' (Shizuoka Prefecture Late Elderly Medical Wide Area Union Secretariat) with a note to '開ける前に宛名を確認してください' (Please check the addressee before opening). An arrow points from this box to a man on a phone, then to a dentist, and finally to a box about continuing regular check-ups.



その後も継続
して定期検診
をしましょう

① 受診券が届く

② 歯科医院に予約
※同封の一覧表から選んでください

③ 健診(初回)

持ち物: ①受診券(事前に質問票に記入してください) ②マイナ保険証または資格確認書

お口の健康は 全身の健康に影響します

口腔機能が衰えると全身の虚弱(フレイル)につながります。

そのまま放置してしまうと、要介護状態となるリスクが高まるといわれています。

入れ歯を含めた歯の数が19歯以下の場合、要介護になりやすい

歯を喪失し、入れ歯未使用の場合、認知症のリスクが最大 1.9 倍に

歯を喪失し、入れ歯未使用の場合、転倒のリスクが 2.5 倍に

(歯科健診受診上の注意事項)

- ① この歯科健診は一般社団法人静岡県歯科医師会に委託しております。そのため、健診可能な歯科医院は、静岡県歯科医師会の会員診療所に限ります。別紙の実施歯科医療機関一覧表に示していますが、他市町で健診を受ける方は、広域連合にお問い合わせください。
- ② 歯科健診の結果は、匿名化した上で、国への報告や今後の保健事業に活用しますのでご了承ください。
- ③ 歯科健診の受診券を不正に使用した場合は、刑法により罰せられることがあります。
- ④ 年度途中に静岡県外から転入された方などは対象となりません。
- ⑤ 長期入院者及び施設入所者は歯科健診の対象外となります。長期入院者及び施設入所者の方に受診券が送付される場合がありますが、受診はできません。

病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院している方、および施設（高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設）に入所または入居している方は対象外です。